



さんびょう

三錨

四日市市立富洲原小学校

学校だより NO. 12

令和 5年 7月 18日

●^{ちやくいすいえい}着衣水泳(6年)^{ねん}を行いました。^{たいせつ いのち まも}…大切な命を守るために

7月14日(金)、6年生が「着衣水泳」を行いました。毎年、悲しい水の事故が放映されています。子どもたちの大切な命を守るためにも学習を行いました。服のままプールに入水した子どもたちは「うわあ、こんなに重たいんだあ。」「泳ごうとしても泳げないよ。」という感想でした。その後、服に空気を含み、浮く練習をしました。見学の子も含め、すべての6年生に「服を着たまま、川や池には入らない」「もしものことがあったら、無理に泳ごうとしない。浮いて助けを待つ」「友だちがおぼれていたら、自ら服を着て飛び込んではいけない。棒やペットボトルを投げ込む」ことを伝えました。大切な命、一人ひとりが守ってほしいと思います。



●「^しみんなに知ってほしいこと」^{まな}を学びました。

先週で水泳の学習が終わりました。水泳の授業が始まるにあたり、各学級で絵本『おしえてくもくん』を使って、プライベートゾーンについて学習しました。プライベートゾーンとは、水着を着ると隠れる部分です。そこは、「自分だけの大事な場所で、簡単に見せたり、触らせたりしてはいけませんよ。」「もし、見られたり、触られたりしそうになったら、『いや』と言うんだよ。」「もしも、そんなことがあったら大人に相談するんだよ。」ということを伝えました。

もしも、お子さんからSOS(性被害等の相談など)があった場合には、以下の点に留意ください。

- ★ お子さんの話を信じてあげてください。そして、ひと呼吸をおいて、「よく話してくれたね。」と伝えてあげてください。大きく嘆いたり、驚きすぎたりすると子どもは話を引っ込めてしまいます。
- ★ 被害にあったお子さんを責めないでください。「あなたは悪くないよ。」と伝えてください。

★ 専門家(※)に相談してください。被害の内容を聞きすぎたり、「忘れなさい」などと、被害にふた

をしたりしないでください。 ※みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」 059-253-4115

子どもたちが受けている性被害は、おとなの想像をはるかに超えている場合があります。大切な子どもたちを守るためです。「よりこ みえ」で検索していただくと、詳細もできます。

●「STANDBY」について

四日市市には、5、6年生の子どもたちがスマートフォンやタブレットを使って、いじめや友だちとの関係、勉強のことなどの悩みを相談できるアプリがあります。子どもたちが悩みや不安をもったとき、または、友だちが苦しんでいて助けたいときなど、抱え込まずに早めに相談することで、助けを得られたり、問題の解決につながったりすることがあります。いじめについても、早めに相談して解決する必要があります。本来ならば、教職員や家族などの「おとな」に直接相談してほしいのですが、子どもにとっては、さまざまな状況で難しいときがあるかもしれません。そのようなときに、このアプリを使用し、相談することができます。なまえを明かさずに相談ができます。相談は、学校外の専門の相談員に届きます。「24時間子供SOSダイヤル(0120-0-78310)」と同様に利用できます。現在、「SYANDBY」の使用については5、6年生に限っています。ご了承ください。

●学校指定物品の見直しについて

四日市市の各学校では「教育活動の中で保護者に負担していただいている物品購入費(経済的な負担)の軽減をはかれないか」と、毎年、見直しを行っています。中学校で使用している制服や体操服、体育館シューズ等の見直しもその取組の一つです。

本校でも、「この教材を使うなら、こっちの業者で購入したほうが安いね。」「これだったら、家で使っているものを持ってきてもらうのでいいよね。」などと担任や担当教員が見直しをかけています。さらに、学校での斡旋物品(鍵盤ハーモニカや裁縫セット、習字セット…など)に関しても、「大型量販店等での購入でも可」との連絡もしています。昨年度からは、水着に関しても「自宅で使用しているものでも構わない」とさせてもらいました。

今後も、PTA本部役員のみなさんやコミュニティスクール運営委員の方々のご意見も聞かせてもらいます。保護者のみなさまからも改善案等がありましたら、お知らせください。